

小田原浜辺にて
(撮影 青木)

相続とは相続税の問題だけではない

近年、相続に関する相談が格段に増えた。それは家族に対する考え方の変遷とともに、相続とはつながりではなく、個々に断片的にとらえる権利としてのものに変質してきた。その中心は相続税のとりえ方に表れる。

「うちの場合、相続税はいくら位になりますか？」まずここから入るのが一般的だ。

まず総財産価額を算出し(借入金等があれば差し引いて)、次に法定相続分で取得したものとして税率を掛けて算出する。総財産が確定すると自動的に計算される。

相続は機械的に計算される部分と相続人それぞれの思いが入り組む部分がある。

それは相続人それぞれの生い立ち、親への思いが交錯している。



「相続人」間での分割協議で最も重要なポイントは、「目いっぱい要求せず、少々控えめに。」だ。この姿勢が温かい相続になるか否かだと思う。

揉める相続はその相続の代では終わらず、ずっと続く。子孫の代まで。

一方、非常にスムーズに進み完結するケースも多々ある。不思議なくらい緩やかに終わる相続の決め手のひとつに、亡くなられた父が普段から「相続人」全員を前にして常々言っていたこと(遺言がなくても)。これは仲の良い兄弟の分割協議が穏やかに進む。

相続は亡くなられた方の総決算で子孫につなぐ大仕事だ。その後の家系の盛衰を決するとも言える。その決め手は「仲良く」が一番だ。

当方でもそれこそたくさんの相続事案がある。テクニックの面もあるが、まずは「次につなぐ」を大切にして参りましょう。

(宇久田 進治)

freee 第二弾 「freee は会計だけじゃない!？」

freee = 会計システムとお考えの方が多いのではないのでしょうか。

実は会計システムを基盤として様々な用途のシステムもあるんです！

freee 販売

案件管理・受発注管理・請求管理・入出金管理まで一貫してお使いいただけます！
案件別収支管理や労務費の原価計算、工数管理などもできるので事業の「見える化」に！！

freee 人事労務

人事労務に関わる転記作業を「0」に！
従業員の打刻、入社手続き、見上変更。管理者の給与計算、給与明細、給与振込がこれ一つで完結！

AirREGI

※連携システム

レジを使う事業の方必見！システム料 0 円のレジアプリ！キャッシュレス決済にも対応！
わかりやすい画面に集計作業・分析まで！freee 連携で売上データが自動で反映！！

会計システムだけでなく様々なシステムが出ております！
用途に応じて使い分け、作業を「楽」にしていきましょう！！

そして、経営の見える化、制度変更に追いつくためには IT が必要不可欠な時代となりました。
電帳法やインボイス、定額減税など事務負担が増え続けていくなか、より効率的に作業をこなし、
「考える時間を確保する」ことが経営判断に生きていくのではないのでしょうか。
商売がしづらくなった今だからこそ、取り組まなければいけない 1 つが IT 効率化だと考えます！



Freee 開催 FAD2024 に参加してきました！

1 年に一度 freee 主催で開催される FAD を見学に！
freee だけでなく様々なシステムに触れ、顧問先様にメリット
があるシステムはなんだろうと改めて考える 1 日となりました。
ご興味がある方はぜひ来年に！！

(職員 雨谷・青木)



その火災保険このままでいいの？

2023年6月28日。損害保険業の健全な発達と保険契約者等の利益の保護を社会的使命とした、日本で唯一の料率算出団体の損害保険料算出機構により火災保険の参考純率の改定が発表されました。

この発表では、住宅総合保険料の参考純率は全国平均で13.0%の引き上げとなり、2024年10月以降に、損害保険各社による火災保険料の値上げが予定されています。

今回は、現在の収入に見合わない物価高騰の中、毎年のように値上げされる損害保険料を、まずは少しでも安くする方法を5つ確認したいと思います。

(1) 火災保険の中途更改



契約期間の途中で既に参加している保険契約を解約し、解約日を保険始期日として新しい保険契約を結ぶ途中更改が有利となる場合があります。必ず有利となるとは限りませんので、事前に十分シミュレーションが必要です。途中更改は、未経過の契約期間に応じた解約返戻金を受け取る事も出来ます。

(2) 損害保険各社の独自の割引制度の活用



損害保険各社には、それぞれ独自の割引制度があります。例えば「インターネット契約割引」や「オール電化割引」、「ホームセキュリティ割引」など、複数の損害保険会社について比較検討して、新たに保険契約を結ぶ方法で保険料を安くする事が可能です。

(3) 必要のない補償を外す



よく発生リスクの少ない災害の補償を付けて契約をしている方を見かけます。例えば水災補償など、ほぼ浸水する恐れのない地域に居住している場合や、マンションの一定の階数以上に居住している場合などは、水災補償を外す事で保険料を節約する事が出来ます。住所地の市区町村が公表しているハザードマップを参考に、想定されるリスクについて確認してみましょう。

(4) 適切な免責金額の設定



契約者が自己負担する金額の事を免責金額といいます。免責金額は損害保険会社ごとに、複数の段階で設定できるようになっており、実際の損害に対する保険金額から免責金額を差し引いた金額が保険会社から支払われます。そのため、免責金額が大きくなるほど、保険料が低くなります。それを利用して保険会社が提示してきた免責金額を上げた見積もりの作成も依頼して、そこから保険料を検討することも可能です。

(5) 支払方法を変更する



火災保険料の支払方法には、「月払い」、「年払い」、「一括払い」があります。「月払い」よりも「年払い」、「年払い」よりも「一括払い」のようにまとめて支払うことで、保険料を割安にできます。

新たに加わる保険料算定要素



2023年6月に損害保険算出機構が示した火災保険の参考純率の改定と同時に、保険料引き上げを伴う制度として、「水災に関する料率」を5区分に細分化する提言がありました。

これまで、全国一律の水災料率を2024年10月以降、市区町村ごとに5つに細分化し、保険料が最も安いグループの「1等地」から最も高い「5等地」に区分されます。それぞれの区分に合わせた水災料率に基づいて保険料を算出することで、契約者間の水災リスクの違いによる保険料負担の公平化を図ります。

(保険事業班)

インターンシップご紹介！！

今年5月から7月にかけての約2か月間、インターンシップとしてお世話になっている樋口 瑚太郎(ひぐち ことろう)と申します。

現在神奈川大学の経済学部に通っている大学3年生です。大学3年になり就職活動を始めうえてインターンシップ先を探していたところ、こちらの事務所とご縁があり、税理士事務所という業界に興味があったということもあり応募をさせて頂き、快く受け入れてもらいました。

税理士業界についての知識は大学の会計の講義を数回履修した程度で、ほぼ真っ白からのスタートでしたが事務所の皆さまから手厚くご指導頂き、少しずつ学びながら業務を体験させて頂いております。

これまで実際に体験してきて、お客様の仕入や売上の入力や申告書の作成など自分が想像していた通りの業務もあった一方で、お客様への訪問に同行させて頂いた際に、経営の状況について丁寧に説明されていたところが印象的でした。

お客様とのやり取りは納税額についての説明ぐらいいか予想しておらず、予想以上に話す内容が濃く驚きであるとともに、様々な事業者の会計や経営に関われるという点がこの業界のおもしろい点だと感じました。これを書いている現在6月24日であと1か月ほどではありますが、残り僅かな時間でさらに学びを深めていきたいと思っています。

(樋口 瑚太郎)



こちら幸せをもらう

保育園の帰りだろうか。お母さんとスキップしながら帰る子ども。
お母さんもゆっくりと子どもに付き合っている。どんなに待ち遠しかったのか。
お母さんに甘えている。私はこんな光景を見るたびに幸せを感じる、見るたびに。
一方、早く早くと家路を急ぐお母さんもいる。
気持ちはわかるがこんな時こそ、ちょっと時間を割いてもいいのでは……。

(宇久田 進治)



<湘南ビジネスサークルのご案内>

モラロジー観点で商売の在り方、商売の基本について学びを続けています。

次回以降の日程は・・・7/16(火)19:00から20:30まで

藤沢ミナパーク会議室にて開催されます。ご参加お待ちしております。ご希望の方事務所までご連絡ください！



所長・職員一同、みなさまからのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行・編集 宇久田進治税理士事務所/株経営センターグロウ

〒251-0042 神奈川県藤沢市辻堂新町 1-1-2 クロスポイント湘南 6F

TEL 0466(36)0627 / FAX 0466(33)4892



毎週日曜日 18時～18時29分 FM83.1

日曜日の夕暮れ時は、

『ざいつきげんの音楽鍋』でよいひと時を♪

